

接続・卸や再放送に関する協議でお困りではありませんか？

- ・電気通信事業者との接続料について合意できない
- ・MVNOになりたいが、MNOとの協議が調わない
- ・地上テレビジョン放送の再放送同意について合意できない

まずは、お気軽にご相談ください

専用電話及びメールアドレスを用意し、事業者間で協定・契約・同意に関する協議がうまく進まない場合のご相談を受け付けています。

申請により「あっせん」もご利用いただけます

当委員会の委員が、直接、当事者の間に立って歩み寄りを促すことで、迅速な解決を図ります。

- ✓ 約4ヶ月の所要期間で、2/3の事案が解決に至っています
- ✓ 合意を強制されることはありません
- ✓ 当事者の了解なく当委員会以外に内容を知られることはありません

☎ 【相談専用電話】
03-5253-5500

✉ 【相談専用メールアドレス】
soudan@ml.soumu.go.jp

相談・あっせんは

無料

非公開

過去の事例や手続など、詳細な情報は以下のウェブサイトまで
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hunso/